

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

### [現状]

(1) 成績評価の基準については、定期試験等の結果（点数）をもとに以下のように設定されている。

#### < 成績評価の基準 >

成績評価は 6 段階に分かれており、その基準は下記のように厳密に設定されている。

### [合格]

- S : 100～90 点 : GPA 4.0 : きわめて優れた成績を表す。  
A : 89～80 点 : GPA 3.0 : 優れた成績を表す。  
B : 79～70 点 : GPA 2.0 : 十分と認められる成績を表す。  
C : 69～60 点 : GPA 1.0 : 合格ではあるが、十分ではない成績を表す。本学が目指す単位取得の到達レベルではない。

### [不合格]

- D : 59 点以下 : GPA 0.0 : 合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す。  
X : 評価不能 : GPA 0.0 : 出席不良や評価不能であることを表す。

上述の成績評価基準のほか、本学では学生の勉学意欲を高めることを目的として、各学生の学習到達度を評価するために GPA 制度を導入している。

#### < GPA (Grade Point Average) 制度 >

GPA とはそれぞれの科目で得た評価をポイントに置き換え、

計算式により数値を算出する成績評価システムである。GPAは大学で学ぶ学生にとって、学習の到達度を客観的に測る指針となり、本学では進級や卒業判定に用いている。

GPA 計算方式 = (科目単位数 × 成績ポイント) の総和 ÷  
総履修単位数

#### < 学習到達目標の設定 >

本学は学習到達目標を GPA 2.0 としている。本学は卒業基準に入学時からの通算の GPA が 2.0 以上であることを盛り込んでいる。また各学期の GPA が 2.0 未満であった学生に対してはクラスアドバイザーによる学修指導を実施している。

以上の成績評価の基準、GPA 制度、及び学習到達目標の設定等については、履修要覧に明記していると同時に入学後のオリエンテーション、さらに各上級学年に進級時の 4 月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ口頭説明を行い、学生に周知されている。

(2) 各科目の担当教員は試験・レポート等の採点結果に基づいて、上述(1)に示した成績評価基準に従って厳正に成績評価を行い、その結果を教務課に提出するシステムとなっている。

(3) 成績評価の結果は、本学ではインターネットを利用した「Web 成績公開システム」により、学生に告知している。「Web 成績公開システム」の操作法は履修要覧に詳細に記載されており、学生はそれを参考にアクセスすることとなっている。また成績評価結果についてはインターネットを利用した告知のほか、学年末の 3 月に学生及び保護者宛に成績証明書の配布・送付も合わせて行っている。さらに「Web 成績公開システム」による前期・後期期末試験後の成績評価の発表と同時に追再試験情報の掲示も行っているほか、該当する学生には追再試験情報に関する郵便物を発送している。

成績の通知時期は以下のとおりである。

#### < Web 成績公開システム >

### [前期]

8月下旬に成績通知画面で成績が確認できるように、また、9月下旬に前期の追再試験対象者の成績が確認できるように掲示している。

### [後期]

2月中旬に成績通知画面で成績が確認できるように、また、3月上旬に後期の追再試験対象者の成績が確認できるように掲示している。

3月上旬に卒業年次生に対して、卒業判定結果を掲示している。

### <成績証明書の配布>

- ・卒業生には卒業式当日に「成績証明書」を配布している。
- ・3月中に全学生に対し、「成績証明書」を送付している。

また、教務課は成績に関する問い合わせを下記の期間、受け付けるシステムになっている。

前期科目：8月中下旬頃

後期科目及び通年科目：2月中下旬頃

### [点検・評価]

#### (1) について

1. 上述のように成績評価の基準が詳細に厳密に設定されているほか、GPA制度も導入されている。

2. これらは履修要覧に明記されているほか、入学後のオリエンテーション、さらに各上級学年に進級時の4月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ口頭説明を行い、学生への周知を徹底させている。

#### (2) について

成績評価は各科目の担当教員によって、上述の成績評価基準に忠実に従って厳正に行われている。

#### (3) について

1. 成績評価の結果について、本学ではインターネットを利

用した「Web 成績公開システム」により、学生に告知しており、インターネットに接続可能な PC があれば、必要なときにほぼ年間を通して成績を確認できるように便宜を図っている。

2. 「Web 成績公開システム」による前期・後期定期試験後の成績評価発表と同時に追再試験情報に関する掲示も行っているほか、追再試験情報の郵便物を該当する学生に発送しており、成績評価だけでなく必要な関連情報も学生に確実に告知するシステムになっている。

3. 学生が成績に関する問い合わせを希望した場合には教務課が対応するシステムが整備されている。

[ 改善計画 ]

特になし。

## 基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7 - 2 - 1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### [現状]

#### <進級基準について>

薬学部の学生は卒業後、医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能と高い倫理観が求められる。そのため本学では下記のように進級基準を設定している（資料 5 を参照のこと）。

#### [1→2年生に進級]

- ・各学年において履修すべき必修科目（前年度以前の未履修科目を含む）のうち未履修科目の数が 2 科目以内であること。
- ・薬学専門必修科目の単年度 GPA（開講表においては進級 GPA と記載されている。）が 1.3 以上であること。

#### [2→3、3→4、4→5、5→6年生に進級]

- ・各学年において履修すべき必修科目（前年度以前の未履修科目を含む）のうち未履修科目の数が 2 科目以内であること。
- ・薬学専門必修科目の単年度 GPA が 1.5 以上であること。
- ・5 年次への進級は上述の進級基準に加えて薬学総合演習 1 の単位認定が必須である。

#### [卒業判定]

- ・卒業所要単位（227 単位）を満たすこと（表 7-2-1）。
- ・総合 GPA（\*）が 2.0 以上であること。  
\*：在学中に履修した科目全ての成績平均値

各学年における必修科目、選択科目等全科目について、単位数も含めた開講表は表 1-1-1 に示すとおりである。

表7-2-1 卒業所要単位数[薬学科 (6年制)]

授業科目の区分		各区分で取得すべき 最低単位数	特 記
共通科目	建学科目	4	仏教概説1・2(4単位)
	健康体育科目	1	体育実習1(1単位)
	コミュニケーション科目	12	英語1～4(8単位)
			コンピュータ活用2(2単位) コミュニケーションスキル(2単位)
	セルフディベロップメント科目	28	10科目20単位必修 4科目8単位選択必修
ソーシャルスタディ科目	3	自己の探求(1単位)	
		キャリアデザイン(2単位)	
学科科目	必修	170	別頁(開講表)参照
自由選択科目		9	上記所要単位以外の共通科目・学科科目 他学部・他学科履修許可科目
合 計		227	

＜原級留年の取扱いについて＞

休学の場合を除いて、同一学年の在籍は2年以内とする。それを超えた場合は除籍となる。

原級留年となった学生には学年制が適用される。学年制においては単位制と異なり不合格となった科目だけを履修するのではなく、当該学年の全科目を履修し直すことになる。ただし、前年度評価がS及びA評価の科目及び単位認定済みの実習科目は、再履修を免除する(薬学共用試験に関わる科目を除く)。

原級留年となった場合は別途、再履修指定科目の履修指導を行っている。

[点検・評価]

1. 上述の通り、進級については取得単位数と成績評価である単年度GPAの結果を総合して決定することとなっている。これにより、履修成果が一定の水準に到達していない学生は進級できない制度となっており、学生の履修成果を一定水準以上に保つことができていると判断される。

2. 留年する場合は学年制となっており、前年度成績評価 S、あるいは A 以外であった全ての必修科目を再履修することとなり、各学年の履修科目について確実に一定水準以上の学力に到達した学生が進級し、上位学年配当の科目を履修することができるという学習システムが整備されている。

3. また進級要件、及び原級留年の取り扱いについては、[現状]の項目に記載のとおり、厳密に規定されており、その内容は履修要覧（資料 5）に記載されている。入学後のオリエンテーションにおいても履修要覧を参照しながら、進級基準、及び原級留年の取り扱いについて学生に口頭で説明している。また、各年度初めの 4 月上旬の履修ガイダンスにおいても教務課、及び薬学科長からそれぞれ二重に口頭説明を行い、学生に確実に告知されるように十分配慮し、実施している。

[改善計画]

特になし。